

令和7年9月18日開催 令和7年度 第3回魚沼市総合計画審議会

出席委員：桑原哲哉、森山正昭、三友泰彦、桜井正弘、中川久幸、杉山一弘、松川寿也、
星俊寛、古屋昭博、横山登、清野憲二、大滝義隆、佐藤鈴子、下村耕平
欠席委員：井口政秀、橘敏明

説明員：内田市長、桑原総務政策部長、吉澤市民福祉部長、星産業経済部長、
大塚教育委員会事務局長、小島ガス水道局長、桑原消防長、
吉田総務政策部副部長、戸田市民福祉部副部長、鈴木産業経済部副部長
事務局：五十嵐企画政策課長、渡邊係長、小宮山主任

審議

(1) 第三次魚沼市総合計画前期基本計画における成果指標（案）について

会長 それでは、(1) 第三次魚沼市総合計画前期基本計画における成果指標（案）についてです。事前に事務局より送付のありました、資料1「第三次魚沼市総合計画前期基本計画における成果指標（案）」に沿って審議をお願いしたいと思います。審議については施策分野ごとに順番をお願いしたいと思います。

資料の1ページ目です。まず(1) 子ども・子育て支援の施策分野について皆様にご意見をお聞きし、終わりましたら次の(2) 学校教育の施策分野という流れで、施策分野ごとに順番にお聞きしたいと思っております。その際に、本日机上に配布されております資料2「審議委員からの事前意見」にありますとおり、事前に意見を聞いている施策分野もございますので、その施策分野についてはまず事前意見に対して事務局から回答を頂きまして、その後、ほかの皆さまからご意見をお聞きしたいと思います。

まず、事前意見の中で全体的なことについて意見が出されておりますので、資料2の1ページ、意見番号(1)の事前意見について事務局より回答をお願いします。

企画政策課長 全体の意見について順番に回答させていただきます。(1) ①につきましては、「達成できそうなもの」を選んだわけではなく、この施策を進めることによってどのような成果が期待され、最終的に「分野目標」につながる、という流れが示されるように検討したものです。指標の設定にあたっては、資源の投入から結果を経て成果に至るまでの過程を論理的に示した統一的なシートを使用し、目標値の設定を行っています。そのため、ある程度客観的な見地からの指標になっていると捉えています。

②につきましては、関連計画は、今後改訂を迎えるものから順次第三次総合計画が

反映されます。したがって、現行の部門計画から引用してきた目標値はありません。

③につきましても、②の回答と同じになります。

④につきまして、目標値の設定は統一的なシートを使用して、ばらつきを最小限に抑えるようにしており、目標値に％を用いているものについては、分母分子の説明がわかるように記載するようにしたいと思います。

⑤につきましては、事業の成果をどのように捉えるかということになると思います。設定した目標そのものが社会情勢や取り巻く環境の変化によって、重要性や優先度が変わってくる場合もあります。そのために、基本計画の期間を5年にするとともに、実施計画の期間を3年としている。その計画期間のサイクルによって目標の設定を検証し見直せるような方法を現在検討中であります。

会長 事務局から、全体的なことについて回答を頂きました。そのほか、全体的なことでご意見がある方はお願いしたいと思います。今の回答についてのご意見でも結構です。

委員 ①のところでもう一度確認ですが、これは客観的な指標をどれを選ぶかというところのやり方だと思うのですが、何か手順、フローのようなものに従って行っているということなのですか。

企画政策課長 ほかの市の例を参考に、論理的に目標値を導き出せるようなシートを使用して、この数値を出しているというものであります。

委員 その論理的に導き出す方法が、ブラックボックスなところがあります。「なぜこの指標なのか」「なぜこれだけが選ばれているのか」「本当に論理的にやっているのか」ということを指摘されたときに、ブラックボックスの部分も含めてきちんと説明できるような状況にさせていただいた上で、これが選定されているというのであれば納得できます。ブラックボックスのところをきちんとご説明できるような形で、具体的な形で進めていただければと思います。

②③④につきましては、ないということですのでそれは分かりましたし、今後④⑤についてはご検討いただけるということなので、その旨承りました。ありがとうございます。

総務政策部長 今、論理的なシートがあるというお話でございましたが、このシートの構成が、計画書の第2章に示す基本構想、基本計画、実施計画の3層構造に基づいております。その基本構想に当たる部分が政策、基本計画に当たる部分が施策、実施計画に当たる部分が事務事業になるのですが、それぞれの基本構想、いわゆる政策と基本計画、施策の部分が目的と手段の位置関係になるように構成をしたロジックシートを用いて、各課で検討したものになっております。本来、基本計画、その下の実施計画の関係も目的と手段という関係でつながるようになっておりまして、施策の取組が成果指標として表れて、その下の実施計画に当たる事業の取組が活動指標として表れることになるのですが、基本的に施策の取組ですので、成果指標として表すよ

うに検討したものとなっております。

委員 その説明を、私以外にも同じ疑問を持つ方もおられるかと思いますが、できるようにしていただければ。

会長 次に全体の（２）について、事務局の説明をお願いします。

企画政策課長 人口減少対策への重点策について、目標人口の推計において、合計特殊出生率の上昇と社会減の改善を目標にしておりますので、これらの目標到達に寄与する施策、事業が重点策と考えます。

人口減少対策に関し、各施策分野ごとに３項目を掲げ進捗管理を行うことについては、人口減少対策については、U・Iターン支援策など、直接的に数値を図ることができるものは限られていると考えます。様々な施策の成果と結びついて人口減少対策に貢献するものと思いますので、３項目を掲げての進捗管理は今では考えておりません。

次に「外国人受入に対しての方向・考え」については、国としての移民政策の議論がまとまっていない状況にあって、市としての方針を公に示すことは控えさせていただきたいと思いますが、現在、市としては産業面及び福祉面において「外国人」の活躍を期待した取組を展開中であります。

会長 今回の回答についてのご意見、ご質問があったら、お願いしたいと思います。

委員 後段の方での外国人に向けた対策、方向は、国の方針によっており、ここからの出方を待つというようなイメージと理解しました。市としても、農業や介護の分野は今まで取り組んできて、今年からものづくりなどの工業系、あるいは食品関係にも補助金を含めて施策が多くなっていると認識しています。国の方針もさることながら、市としての施策が今あるような形だと思っているので、もう少し厚みができればいいかなというのが一つです。

もう一つは、各分野の「人口減少」の対策として、各セクションは全て必要なことだと思うのですが、部門ごとに人口減少に対してはこれが効くということを示すことはできないのでしょうか。人口減少問題に対しては、この課ではということ、この部ではということを経としていくのだという捉え方ができないかということです。

総務政策部長 前段の外国人の関係についてお答えさせていただきたいと思います。

先ほど、国としての方向性・議論が固まっていないというところで、これは移民政策の関係なのですが、外国人の定着を日本人として見るかどうかというところになってくるかと思っています。

外国人の受入れを、いろいろな業界で人手が足りない、労働力が足りない部分の埋め合わせとして見るというだけであると、定着人口というところにつながっていかないと思います。外国人の方が日本に来て、定着するということを前提で、そこで初めて人口としてご質問の部分の答えになってくるのかなと思うのですが、日本全体

の人口の増加というところで考えるときは、やはり国の方向性が議論されている最中ですので、市としては限定的な話にならざるを得ないところは、ご理解を頂ければと思っております。

ただ、先ほどお話いただきましたようにそれぞれの取組の中で、外国人を各事業所で雇用する場合の支援策については、市の中でもそれぞれ取り組んで予算化しているところですので、その点についてはご理解を頂ければと思っております。

委員 各セクションで人口減少問題として全部の項目が必要というか重要なことだと思うのですが、その優先順位をつくって進捗を追うということに対してはどうですか。

企画政策課長 先ほども少し触れましたが、U・I ターンの施策のように明らかに人が増えるというような数値で追えるものももちろんありますが、例えば今回の成果指標で示している中で、障害福祉、高齢福祉の関係だとこの数値が上がったことによって、人口減少対策にすぐつながるように考えられるものがなかなかない部門もあるかと思いますので、それぞれ3項目を掲げるのは難しいと今は考えています。

委員 3項目ではなくても、分野ごとに何点かを挙げることはできるのですか。人口減少問題に対しての課題として、各セクションをまたいで、これは最上位の施策を打っていく、どのセクションがどういうことをやるかというのを押さえることもできるのではないかと思います、その辺はいかがですか。

企画政策課長 内部で検討させていただいて、第4回の審議会のときにお答えさせていただきたいと思います。

委員 分かりました。以上です。

会長 そのほか、全体を通じて皆さんの方で何かございましたら。よろしいでしょうか。では、全体的なことについては以上で終わりにしたいと思います。

次に資料1の1ページ、分野1、子育て・教育・文化の(1)子ども・子育て支援の施策分野について、ご意見のある方はお願いしたいと思います。

(2) 学校教育の分野について、ご意見がある方はお願いします。

それでは続いて、2ページになりますが、(3)生涯学習の分野についてご意見がある方はお願いします。

委員 生涯学習分野の施策名①の生涯学習社会の推進の中の二つ目で、地域学校協働活動の参加者数ということで、現状を見ますと164人の参加ということですが、目標値については680人ということで4倍程度になっております。これについて私は、学校行事や、学校の教育の中のプログラムによって協働活動の参加者数は、どうしても機会が限られると思っています。例えばこの機会を増やすことで参加できる方の人数も増えるかと思うのですが、学校行事やプログラムの中でそれを増やすことは可能なのでしょうか。意図的に増やすということももちろんだと思いますが、現実厳しいスケジュール感の中でやっているのが学校の現状だと思います。機

会が増えるのであればこれらの数は目指せると思っているのですが、それについてどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

教育委員会事務局長 地域学校協働活動につきましては、学校サイドから見た場合はコミュニティスクールというのですが、それと両輪の活動ということで、地域サイドから見た学校の協働活動ということになります。本市でコミュニティスクールが始まって今年度で4年目で、これまで徐々にコミュニティスクールの活動を活性化させてきているところなのですが、この活動についてはこれからさらに本格的に浸透させていきたいという部分になっております。そういったところで地域学校協働活動につきましては、おっしゃるとおり、活動としての行事や参加というのはあまり多くない状況です。さまざまな行事があって大変忙しいということはあるのですが、例えば中学校の部活動については地域展開という形でまた別になってきたり、これから学校の活動が今以上に地域と一体的に一緒に活動していく必要が出てくると考えています。確かに今でも、学校は過密なスケジュールでさまざまな行事をやっているとは思いますが、行事の見直し等もまた必要になってくるのではないかということも含めて、目標値についてはこの数字で考えています。

委員 ぜひと活性化できるよう、頑張ってくださいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

委員 今の話のCS関係のことなのですが、コミュニティスクールが始まって4年目、部活動地域移行が令和7年度から本格移行ということで本当に過渡期なので、総合計画と合わない部分があります。教員の働き方改革も含めて、運動会や合唱を平日に実施するということで学校行事の方にも変化が出ていますので、その辺も含めて参加を見定めていく必要があるのだと思っています。状況が確定している中で5年間10年間ときているわけではないので、その辺も評価の中で検討していただきたいと思っています。以上です。

教育委員会事務局長 先ほどの、過密ではないかというご意見も併せて、この数字につきましては、目標は目標として掲げる部分は出てくると思いますので、見直すべきところがあれば再度精査をさせていただきたいと思います。

委員 今の②の方の生涯学習センターの利用者数で、このセンターというのは「ここいら」ですよね。令和12年度の目標が20万人ですが、今現在どのくらい利用されているのですか。

教育委員会事務局長 4月29日からですので、実質5月からになりますが、7万8,000人です。最初のスタートということで、単純計算をするとかなりの数になるのですが、実際新しい施設で、スタートとして非常に大勢の方からオープニングも含めて来ていただいているということもあって、今後それがそのままいくのかどうかというところは不確定な部分がありますので、その人数につきましては、そこら辺も加味した上での人数となっております。

委員 いきなり目標値だけがあって、今何人かが気になりました。仮に令和7年度がスタートしてから4か月で、今おっしゃった7万8,000人という数値を参考値で書いてもらっていただければ、分かりやすいのではないかと思います。以上です。

会長 分かりました。今ほどの意見については検討していただいて、今の数字が入れるようであれば、入れていただくことでもいいのかなと思います。検討をお願いしたいと思います。ほかは、どうでしょう。

委員 話が戻るのかもしれませんが、地域学校共同活動の参加者数で164人とありますが、これは魚沼市全体でということになると、ボランティアの登録数を取られたということでしょうか。164人という数字はそれほど多くない数字のような気がしたのですけれども、何かの平均でしょうか。

教育委員会事務局長 平均ではなくて、参加した実数になります。

委員 参加者というのは、いろいろなイベントなどですか。学校がこれだけたくさんあるので、どちらかというとボランティア登録者数の積み上げかなとも思ったのですが。

教育委員会事務局長 こちらはボランティアの登録者数などではなくて、行った事業の参加者数です。

委員 延べにしても少ないような気がします。回答は次回で大丈夫です。

会長 ありがとうございます。では次回にお願いしたいと思います。

それでは続いて、(4)文化・スポーツの分野について、こちらも事前意見が出されていますので、事務局より回答をお願いします。

教育委員会事務局長 施策②の成果指標として、「魚沼市歴史資料館」の利用者数を設定の方が良いのではというご意見につきまして、こちらは本市の自然や文化、歴史に関する市民の意識高揚と地域資源の保全、活用、継承を促すことの目標を達成するために、歴史資料館や公民館がそれに向けた各種講座等を開催し、学習機会を提供するものになっています。施設への入場者数だけでなく、より能動的な関わりを持った参加者を増やしたい、という意図で設定したところです。

会長 今の回答について、ご意見があればお願いします。

委員 講座等の参加率自体を否定するわけではないのですが、例えば5年後の目標値を見ていく中で、講座がどんなものが設定されるのか分からない状況の中で比率だけが出てきて、全体の分母と分子が、なかなか見えないような指標なのではないかなと感じました。むしろ市民の目線になれば、生涯学習センター利用者数のように何万人と書かれていると、実際今現在あの施設はどのくらい利用している方がいらっしゃるのかなというのが、非常にシンプルに見えるのかなと思ったので、これは私の意見なのですが、そういった入場者数をオープンにされてもいいのではないかと感じました。

また、せっかくあれだけ立派な施設なので、既にされているのかもしれませんが、

例えば学校教育と連携などもあった方がいいのではないかと感じましたので、ご検討いただければと思います。以上です。

教育委員会事務局長　　今ほどのようなご意見で、歴史資料館等の利用者数そのものが増えることによって、歴史や文化に関する市民の意識高揚や地域資源の保全活用にもつながるということも考えられますので、この指標を追加することもできると考えております。その辺につきましては追加ということを前提に検討させていただきたいと思います。

委員　　もっと PR された方がいいのではないかと思います。

委員　　②の現状値が 82.5%、①③が大体 30% ぐらいということで、かなりここだけで現状値の数字が突出しているのですが、②の現在の参加率の分母・分子なり、その捉え方がほかのところと違うのか、お聞かせいただきたいと思います。

教育委員会事務局長　　参加率につきましては、開催する講座の定員数に対して申込みがあった数ということで設定をしております。これが妥当なところかどうかというところは検討した上で、こちらの数字を採用させていただきました。

会長　　数字だけを見るとやはり少し違和感がありますが、今のような説明を聞けば理解はできると思います。

委員　　「①芸術・文化活動の振興」とあるのですが、このときに文化会館やそういったものが対象になって、このパーセンテージになっているのでしょうか。

教育委員会事務局長　　文化会館を含めて、さまざまな文化・芸術イベント事業についての数字になっております。

委員　　ありがとうございます。

会長　　ほかにならなければ、続いて、資料 1 の 3 ページ、分野 2 の福祉・健康・医療の（1）地域福祉の分野について、ご意見のある方は、お願いいたします。

続いて、（2）障がい者福祉の分野について、ご意見のある方はお願いします。

（3）高齢者福祉の部分について、ご意見のある方はお願いします。

（4）健康づくりの分野について、ご意見のある方はお願いいたします。

続いて 4 ページの（5）地域医療の分野についてご意見のある方はお願いいたします。

委員　　地域医療の市立小出病院の常勤医師数は、現状が 7 人で目標値が 9 人ということですが、例えば具体的な診療科の部分を踏まえた上で 9 人という数字が出てきているのでしょうか。

市民福祉部長　　小出病院の常勤医師数につきましては、前年度まで 9 人でしたが 7 人になり、今派遣をしていただいて診療を行えているわけですが、常勤医師数としてはかつて 9 人だったものが今 7 人になってしまっているというところで、目標値はかつての 9 人に復帰するという数であります。

委員　　ありがとうございます。

会長 診療科目は今と変わらないということですか。

市民福祉部長 診療科目は変わりません。

会長 ほかにどうでしょうか。

委員 上の方の救急搬送時の患者の「うおぬま・米ねっと」の使用率ということで、今、政府の方でマイナ保険証を推進していると思いますが、今後そちらが主流になってくるのではないかと考えられます。それとの連携や移行について、今後の考えをお聞かせ願いたいです。

市民福祉部長 「うおぬま・米ねっと」につきましては、魚沼の医療圏、南魚沼、魚沼、十日町、湯沢、津南の医療機関や介護施設、事業所などが加入している医療情報をやりとりするネットワークです。ご指摘のとおり、マイナ保険証が十分普及して、そのデータを積み上げれば、いずれは「米ねっと」が果たしている機能の一部は代替できるというように我々も想像しております。ただ、今の普及具合と、今、「米ねっと」が持っている機能はそれに付加したもの、例えば外部との連携などもあるので、少なくとも、この計画期間である5年の間は維持をすべきだと考えております。更にその先どうなるかということについては、ちょっと見通せない部分もありますが、少なくとも前期基本計画の間は「米ねっと」は維持するということであります。

消防長 今ほどの意見に補足なのですが、マイナ保険証を使って、マイナ救急というのが全国一斉で10月1日から始まります。仕組みとしましては、救急隊が行って、専用のカードリーダーにマイナ保険証を読み込んで氏名等医療情報を得るというような形で、10月1日から当市でも始まります。今ほどの「米ねっと」なのですが、どちらかを選ぶというよりも、今ほどの説明のとおり併用して、選ぶツールが増えたというような形で運用していきたいと考えております。

会長 将来的にはマイナンバーの普及が多くなって、今使っている「うおぬま・米ねっと」については、その役目を終えることにはならないということですね。

市民福祉部長 はい。いずれは役目を終えるときがあるかもしれないという想定はしておりますが、少なくともこの5年の前期基本計画の間には、それはまだこないであろうという想定をしています。

会長 分かりました。

続いて5ページ、分野3、安全・生活・環境の(1)防災・防犯・消防の分野について、ご意見をお願いします。

続いて(2)道路の分野についてご意見のある方はお願いします。

続いて6ページ、(3)都市計画・住まいの分野についてです。こちらは事前に意見が出されておりますので、資料2の4ページ、意見番号(4)の事前意見について、事務局より回答をお願いします。

産業経済部長 公園が安全に使用できることを測る指標として「遊具」を選定したものです。ご指摘のように、割合で示した場合は、危険なものを撤去すると分母が小さく

なるため割合は上がることにはなりますが、設置数とした場合は安全度が測れないため、割合を目標としたものです。安全を確保する方法としては、危険部材の修繕と老朽遊具の更新を考えており、危険遊具を撤去し、遊具総数を減少させる意図はありません。しかしながら、利用状況、使用頻度に応じて更新せずに撤去する場合も中にはありますが、逆に、地域からの要望等により新設する場合があります

会長　　今ほど回答を頂きましたけれども、この回答について、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

ないようでしたら、続いて資料1の6ページ、(4) 交通対策の分野について、ご意見がある方はお願いいたします。

委員　　(3) の都市計画に戻っていただいてよろしいでしょうか。

会長　　はい、どうぞ。

委員　　成果指標に都市機能誘導施設（生涯学習センター）の年間利用者数と出てきて、これは恐らく施策の根本とかまちづくりにひも付いた成果指標だと思うのですが、なぜこの成果指標なのか

産業経済部長　　今、小出地域で都市構造再編集集中支援事業を行っていきまして、その事業の中で生涯学習センターというものを造って、まちの中の賑わいを増やそうという事業をしておりますので生涯学習センターの数字を出しています。実際国の支援を受けていますので、国の目標もあるのですが、国に提出している目標は既にクリアしています。それで、ここについては前段の生涯学習の部分で出した指標と同じ指標にしようということで、こういった指標を設定しております。

委員　　コンパクトなまちづくりの成果指標で一番代表的なものというのは、これは立地適正化計画の中でも書いていると思うのですが、居住誘導区域の人口密度をどうするか、人口割合をどうするか、まずそれがあって、その次に個々の施設の利用率というのが出てくるような気もするのですが、この成果指標を見ていると、単純に施設の利用率を挙げているだけにしか見えないような気がします。都市全体のコンパクトなまちづくりの成果指標としてこれが本当に妥当なのかと、客観的にいってそういう疑問を感じます。先ほどの評価指標というフローに基づいていると、こういうものが選ばれてくるということでしょうか。

産業経済部長　　コンパクトなまちづくりということで、都市機能誘導区域の中に都市機能誘導施設、生涯学習センターを造った。そこに人がどれだけ入ってくるかという部分も、コンパクトなまちづくりの中の目的にあるので、委員がおっしゃる人口密度という部分もあることは分かりますが、今回の指標については、都市誘導施設に人を呼び込んだ人数ということを目標数値に設定しました。

委員　　市の方針ということで理解しました。

会長　　いろいろ考え方はあると思いますので次回検討していただいて、もし修正があるようだったらお願いしたいと思います。

総務政策部長　今の部分なのですが、都市機能誘導区域に、市内のそれ以外の区域からどれだけ人が流れたかというのが、なかなか測定しづらいところが実はあります。市外から入ってきた方なのか、あるいは市内で動いた方なのかというところが分からないという中では、ご指摘の部分は、正確に成果指標としては設定しづらかった部分があります。これは市の方の課題となる部分ではありますが、このように成果指標として設定しがたい部分だったということで、今回は活動指標的なもので、こちらの方を挙げざるを得なかったというところで、ご了解いただければと思っております。

会長　事務局の方もだいぶ苦労されているというところは分かりました。

それでは続いて、資料１の６ページ、(4) 交通対策の分野についてお願いしたいと思います。

委員　私は堀之内の宇賀地地区のコミュニティ協議会の会長をしております、一昨年、地域の高齢者の方を対象に移動支援のアンケート調査を実施しました。その結果を踏まえて、高齢者の方、民生委員や各区長と意見交換の場をつくったのですが、その中でも、今は何とか自分で運転しているが将来的な移動手段が不安だという声がたくさん聞かれました。この乗合タクシー等の利用できる範囲の拡大といった話もありました。私の方では、特段目標値に関する部分での意見ではありませんが、ぜひこの目標値が達成でき、またこれを上回る数値となりますように利用範囲等の拡大等も含めて頑張っていただければという意見でございます。以上です。

市民福祉部長　乗合タクシーに限らずですが、今市内の交通機関は、一応バス停や駅に行ってから移動という前提で、それまでの空白を乗合タクシーで埋めるというような考え方があります。ところが実際乗り換えるというところ、あるいは駅やバス停まで歩くというようなところがなかなか大変だという意見も、以前にも増して随分頂くようになってきていまして、委員の言われるようなご意見も市内のいろいろな地域から出ています。現在、次の地域公共交通計画の策定中でありまして、具体的にはそちらの中で検討したいと思います。この目標の数値については、特にどこの区域を拡大するということまでを盛り込んでいるわけではないのですが、いずれにしても利用は拡大したいと考えております。

会長　ほかにないようでしたら、続いて(5) 上下水道の分野について、ご意見があったらお願いします。

続いて７ページ(6) 自然環境・循環型社会の分野について、ご意見があったらお願いします。

８ページ、分野４、産業・雇用の(1) 農業の分野について、ご意見のある方はお願いします。

委員　成果指標の項目がいろいろ並んでいますけれども、一つは、①の一つ目、スマート農業機械による作業受託面積。あとは四つ目の小規模農地基盤整備率。あと②の魚沼ブランド力の強化の中で、二つ目の魚沼市プレミアム認定協議会 HP 閲覧数。この

三つについて、なぜこの指標を採用したのか教えていただきたいのと、それぞれについて、現状値は何から得られた数字なのか。目標値については何から導いてこの数字にしたのかという部分をお聞かせいただきたいのです。

産業経済部長　まずスマート農業機械による作業受託面積の部分ですが、これについてはスマート農業機械により、重労働な肥料や農薬散布の作業を受委託できる環境が整えば、持続可能な営農環境が整えられるのではないかとということで、こういった設定をしております。受委託という部分については、自作の田んぼだけではなくて、ほかのところも受委託をするということでまた収入が上がるというようなことで、そういった設定をしております。現状値の 146ha については、市がスマート農業の機械を導入するに際して補助を出していきまして、その計画の中でどれぐらい受委託ができるかというものが入っていますので、その中からどれぐらいというところを算出して、現状では 146ha ということで数値を出しております。

次に、小規模農地基盤整備についてですが、これについては県営ほ場整備のような大規模なほ場整備ができない地区、山間地もございますので、こういった小規模農地基盤整備という部分も入れてあります。これについても現状値は、市の補助金の実績を見ながら率を出しております。率の 0.8% というのは、水田面積 3,230ha を分母にして整備面積を分子として、計算をしております。これについては、この下の水田整備率の分母と同じ分母を使っております。

続きまして、プレミアム認定協議会のホームページの閲覧数ですが、これについてはシティプロモーションや各種イベント、SNS による PR 活動の効果を測る目安として、どれぐらい閲覧しているのかということでこれが分かるのではないかと思います、指標にしております。現状値につきましては、ホームページの令和 6 年の閲覧実績を件数としております。以上です。

委員　目標値をなぜこの数字にしたかという部分をそれぞれお聞かせください。

産業経済部長　スマート農業につきましては、市の補助金を出していきまして、その計画数は将来の部分まで入っていますので、その令和 12 年までを足し込んだものプラス、それに 12% ずつ増やしていくような計算で 650ha という数字を出しております。

次に小規模農地基盤整備は、毎年 4ha ずつ小規模農地基盤整備をするという計算で弾いた数字になっております。

次のホームページの閲覧数は、今の倍ホームページを見てほしいというような希望的な部分がございますが、そういったことで単純に今の倍という数字を出しております。以上です。

委員　12% とか、今の倍という部分はブラックボックスに近い、一番気になっているのは、作業受託面積という、受託という言葉にこだわっているのが心配だなと思っています。確かに補助事業で自分のところ以外もやるという計画なのでしょうけれども、

そもそも自分のところの面積も入っているはずなので、受託という言葉のをわざと付けている意味があるのかなと思っています。自作の面積を入れないということになるので。

また、ホームページの閲覧数のところですが、ホームページの閲覧がブランド力強化につながるかとなると、一概にそうは言えないように感じます。例えば県だと、首都圏でどれだけの認知度があるかというような具体的なアンケートを取ったことで、認知度が何%というような具体的な数字で指標化しているので、もし手間がかからないようであれば、そのような手段もあるかなということで、今回お話しさせていただきました。受託の部分だけお返事いただければと思います。

産業経済部長 スマート農業機械の受委託の拡大という部分ですが、受委託の中には自分でやる分も入れての数字であり、スマート農業、ドローンなどで農薬を散布する面積がこれぐらいになればいいというような数字です。自作も含め、ほかの人のところもやるということで補助金が出るようになっていきますので、面積は自作も含めての面積です。

委員 それであれば、作業受託面積でなくて作業面積でいいのだと思います。

会長 ありがとうございます。確かにこの書き方だと、受託を受けているだけの面積のように読めますので、その辺、再度確認をして検討していただきたいと思います。

それでは続いて、(2) 林業の分野について、お願いします。

続いて9ページ、(3) 商工業の分野について、ご意見をお願いいたします。

委員 商工業の3番目、アーケード街における新規出店数は、現状どのくらいなのか教えてもらえればいいかなと思っています。令和6年度のものは出ているはずだと思います。

産業経済部副部長 令和6年度においてはそういった新規出店店舗がないという認識でございます。

委員 何軒か新しい店舗ができたように聞いているのですが、それはないのかなと思います。

産業経済部副部長 申し訳ありません。確かに令和6年度において出店店舗がございましたので、ここでの指標を横棒にしているのは、第三次総合計画における事業計画においてゼロベースから5店出店をするのだというようなイメージで指標の方を設定しておりましたので、令和6年度における出店は再度精査をして、店舗の方を入れさせていただければと思います。

会長 それでは続いて、(4) 観光の分野についてです。こちらは事前に意見が出されております。資料2の5ページ、意見番号(5)で事前に意見が出されていますので、その回答を事務局からお願いします。

産業経済部副部長 いただいた意見について、例年数値を公表している入込客数ではないという指摘だと捉えています。近年、観光振興の目的が「観光客数を増やすこと」

から、「地域経済への実質的な貢献」を重視する方向にシフトしています。観光客数の増加は短期的な成果として評価されやすいですが、宿泊単価の向上は、より長期的に持続可能な経済効果を生み出すと考えられます。宿泊単価が上がることにより、観光地の経済に対する貢献度が増し、観光業の質を向上させることができます。補足となりますが、入込客数は新潟県経由で国からの調査案件でもあるため、引き続き調査をし、観光振興計画では載せていきたいと考えています。

以上のようなことから、宿泊に関連する項目を設定させていただきました。

会長 ただ今回答を頂きました。回答について、ご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

委員 今の説明で、理解しました。ぜひ、観光振興計画にもう少し具体的な数字を挙げていただければと考えております。

それから、ここに宿泊旅行消費額を上げるための指標の説明に、団体旅行の増加ということが書いてあるのですが、今の時代の状況、人口減少社会、高齢化社会の中で団体旅行の増加というのは、実は団体旅行というのは極めて少なくなっているという現実があります。魚沼市の場合は、学校を中心とした体験教育などである程度の成果は上げていますが、団体旅行の増加という捉え方でいいのかなという疑問があったものですから、このように書かせていただきました。

産業経済部副部長 ありがとうございます。確かに団体旅行の定義のところが私どもも不安定だったかなと思いますが、昔のような大型バスがたくさん来るという団体旅行のイメージではなくて、当然、市内の宿のキャパシティも含めて、少なからずマイクロバス、場合によってはジャンボタクシーのレベルでの団体というようなイメージを想定しています。委員がおっしゃったとおり、学校の受け入れの部分で大きな団体は当然継続はしていきますが、ここでのイメージは、もっと小グループのイメージで記載しています。

委員 3番についていいですか。

会長 分かりました。では一回3番に戻ります。

委員 商工業とあるのですが、例えば一番上のところの「市内事業所の業況が改善するように取り組む」のイメージは具体的に何なのか。また、商工業は、私どもの会員は商業も工業も行うのですけれども、この中身が私は分かりません。

その下の誘致企業の定着率というのは、今も水の郷のところに食品の大手がいろいろあるのですが、今が100%で、これより変わらない、変えない、どちらなのか。出ていかないようにという意味だと思うのですが、これから入る予定もあるのですか。現状の企業を維持だとすれば、この指標というのはあまり意味がないのかなと思います。ここから上げていくとすれば、上げたなりの目標を書かないといけないかなと思います。その2点を教えてください。

産業経済部副部長 まず1点目の業績判断 BSI の関係ですけれども、市内事業者の景

況実態調査などにおける業況判断を尋ねる設問の中で、「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を差し引いた数値で、現状値を設定させてもらっているところです。景況の先行指標としても有効であるという判断の中で、目標値、設定値とさせていただいたところであります。

2点目の、100%というところではありますが、例えば水の郷においては、まだ誘致するスペースが空いています。現在は2区画空いていますし、それ以外の部分におきましても、そういった企業誘致というのは当然進めているところです。いずれにおいても、その進出いただいた企業の皆さんが、今は5年間の計画になりますけれども、定着をしていただきたいということでもありますので、今時点の方たちの維持は当然ですけれども、新たな区画も含めて誘致した際には、長く魚沼市に定着いただきたいということになるということでご理解いただければと思います。

委員 その誘致の定着率については、どうしても現状のところしか入ってくるのはなかなか厳しいだろうと思うのですが、最低でもこれということでご理解しました。

上の方ですけれども、支援に取り組む、例えば先ほどお話がありました景況について「悪い」「良い」とアンケートを取った結果ということですが、市としては、事業者に対する振興支援により改善を図ると、これは具体的に何ををするのですか。ただ景況調査をしたところで、「悪い」「良い」のパーセントが下がったとしても上がったとしても、何が原因か、特に悪い判断が付いたときに、市として何を具体的に差し伸べていくかということを知りたいです。

産業経済部副部長 最終的には、その状況を見ながら補助制度、支援制度というのを考えていく一つの指標として、目標値に設定させていただいたところです。市内事業者における景気の先行きの企業の実感、実態というところをきちんと数字として評価するには最適であろうということで、現況調査における回答の「良い」「悪い」というところで判断をしたいということでもあります。その結果を見て、行政としてどういった支援制度が必要なのかというところの一つの参考値にさせていただきたいと考えております。

委員 言い方を変えると、良いも悪いも企業の責任だと思います。それを市ができることというのは限られると思うのです。今も厳しいところがたくさんあるのですが、食い止めるために何をすべきか。景況調査ではなくて、何をしてほしいかみたいなものを調査すべきだと思います。それこそ、たくさん企業がある中で、能力なども含めて、ポイントをひも解くことができないかと思うのです。業種別にでもいいのですけれども、そんなことをやってほしいと思います。

会長 ではご意見として承るということで、現状どおりでお願いしたいと思います。

(4) 観光について、そのほかの皆さんでご意見があったらお願いしたいと思います。

委員 宿泊客観光消費単価と宿泊旅行消費額、いずれも増加ということで、なかなか将

来のことを予測するのは難しいところはあるのでしょうけれども、これは物価や人件費の上昇分を超えて増やしたいということなのですか。

産業経済部副部長　　今物価も上がっている中で、宿泊料金というのも必然的に上がっている部分もありますが、実際には物価が上がった部分を料金に転嫁するのも、宿泊施設としてはなかなか上げにくいという声も多数聞いているところではありますが、物価上昇分だけではなくて、高付加価値化をしていく上での目標単価にしております。根拠としましては、宿泊消費単価は、新潟県の方でも観光立県推進行動計画という観光の計画を策定しておりますので、そちらとのリンク、親和性というのも担保していきたいということで目標設定をしているところです。この消費単価につきましては、県の行動計画における目標値の単価を記入させていただいているところです。中身としては、物価だけの上昇でないところでの単価アップ、消費アップというところを見込んだ数字です。

宿泊数につきましては、今うちの強みとしましては友好都市の学校受入れということで、多くの児童・生徒に来ていただいています。先ほどの大型バスの団体旅行ということにはなりません、そこで培った体験型の観光というものを大人向け、もしくは親子向けのツアーということでも、まだ宿泊数を十分伸ばせる伸び代があるという判断で、上昇させてもらっているところです。一応、年間宿泊数の上昇の根拠の部分につきましては、こちらも県の方の行動計画においての年間宿泊数の上昇率を、同様に魚沼市の宿泊実績に掛けて算出した数字になっています。

委員　消費単価とか消費額、お金の方で、物価が上昇してしまったので結果的に数字が増えていると、あまり効果がないような気がするので、物価上昇分以上のことを望んでいるのであれば、もう少し色を付けた数字が入る気もしたのですが。それは県の考え方に基づいて金額を設定したということで、承りました。

会長　そのほか、観光についてどうでしょうか。

ないようでしたら、最後に資料1の9ページ、(5)雇用・労働の分野についてです。こちらは事前意見が出されておりますので、資料2の6ページ、意見番号(6)の意見について、事務局より回答をお願いします。

産業経済部副部長　「企業と求職者のマッチングイベントをきっかけに地元就労者につながった人数」については、あくまでも市が主催する合同企業説明会において、参加者のうち就職に至った累計人数を指標とし、5年間で30名の就職を目標としています。市内企業への就職数となると色々な入口がありますが、市が行う合同企業説明会を経て就職に至った方ということで設定をしております。

イベントの規模としては、企業約10社、来場者約30名の参加を想定し、年間3回の開催で、1回につき2名、年間6名の成果を目標としたものです。

近年は求人サイトやSNS、オンライン説明会など情報取得手段が多様化していますが、企業と求職者が直接対話できる合同企業説明会は、ほかにはない価値を持つ重要

な機会です。あくまでも合同企業説明会の先の就職者数ということで設定をしています。

もう一点、「マッチボックス」「おてつたび」など外部連携を近隣市町のように導入してはどうかというご意見です。近隣市町では、季節によって飲食・宿泊業の求人が増加し、有効求人倍率が高くなる傾向があります。「マッチボックス」等の導入により、短時間勤務のマッチングには一定のメリットがあるものの、本市では正規雇用による定住促進と安定した事業継続に資することに主眼を置き、様々な支援を講じており近隣の取組をそのまま導入することは考えておりません。

また、導入には自治体に一定のサービス料負担が生じる場合もある上、同業他者が複数あるなか行政が求人サービスへ参入することについては、慎重に検討する必要があると考えております。

既に若年層を中心に大手求人サイトを利用している短期求職者が多いと考えられますが、市内事業者において登録者の傾向や費用を比較した上で、事業者自らが意向に沿う業者選定することが重要と考えます。

会長 それでは、今の回答について、ご質問、ご意見あったら、お願いしたいと思います。

委員 今のご説明で、スポットワークだから費用対効果がないということはよく理解できました。ただ、U-bigさんのオープンファクトリーが何年かずっと定着してきていると思うのですが、せっかく今回第三次の新しい計画ですので、もう少し数字自体、野心的なものでもいいのではないかと思います。仮にそれが未達であってもいいのではないかと私は感想として思いました。ただ、逆にオープンファクトリーのような、またもう一つ違うようなものが今後できたら、面白いのかなと個人的に感想として思いました。

委員 合同企業説明会というのは、市もそうですし、私どもも行っています。ハローワークに音頭を取ってもらっていますので、それはそれでいいのですが、年2回です、今のところ。この前臨時でやった件で、それで3回だと思うのですが、それはお役に立っていると思います。また、オープンファクトリーは、ご存じのとおり1か月間やって、今年4回目なのですが4回とは言え、足りないです。足りないというのは、会員だけから始まったのですけれども、会員以外でも増えてきていますし手を挙げていますので、やはり見る機会をつくっていけば、徐々に増えていくかなと思っています。小出高校の1年生が毎年出ています。知ってもらうことから始めれば、長く続くことによって、企業の力量にもよるのですが、少しずつ定着してくれるかなと思っています。

もう一つ、合同企業説明会というのは年2回ぐらいで、求職する人が来ますが、たまたま来る人もおり、それでは規模が小さいと思います。なので、指標に上げるには小さすぎると思います。先ほどのオープンファクトリーや企業説明会があるのです

が、これを市の方でも、もう少し規模を大きくしていけばいいかと思いますが、この延長ならつまらないなと思っています。意見です。

産業経済部副部長 ありがとうございます。まず1点、現行が2回だということは承知をしております。U-bigさんとの調整もなく、今目標としては3回行っていきたいということで、算出の根拠としては考えているところです。

今ほど委員がおっしゃった規模感というところについても、担当課としても当然、一つステップを上げていかなければならないというのは同じ認識で聞いておりますので、規模感も含めてU-bigさんと打ち合わせをしながら、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員 先ほど話をされた正規雇用というのは、それが一番望む姿なのですが、今、実際の学校現場には不登校生徒や、学校を卒業して引きこもっている子が多数います。その中で、社会復帰やそういう支援をする中で、フルには働けないけれども、パートで週2、3回の3時間とか何時間でも行けるようにして、正規雇用に向けていくようなことも必要だと思います。雇用のところなのか、生涯学習とかそちらの関係なのか分からないですが、そういうところも視野に置いてもらえるといい。潜在的な人口も青少年の中でたくさんいるということも踏まえていただければと思います。

会長 回答はいいですか。ではご意見ということですので、お願いできればと思います。

委員 私も、意見のようなものなのですが、市が求めるものは正規雇用かもしれないですが、今、世の中にはいろいろな雇用があります。マッチボックスなどは容認されていませんが、そこから始まる雇用もあるので、全く否定せず、そういうものを取り入れたときにどうなるのかということも、雇用の多様性ということで、考えていただいた方がいいかなと思います。

産業経済部副部長 ご意見ありがとうございます。当然、多様な働き方があることを否定するつもりはないのはご理解を頂いていると思っております。当然、この計画において市が、今度これにぶら下がっていく実際の事業をつくっていくわけですので、そういったパートタイム、ダブルワーク、いろいろな勤め方があるわけですが、指標として持っていく上では、今の時点は正規の雇用部分を目標値に置きながら、それに付随する支援策も持っているということになります。

委員 パートも出発点にもなり得るところを少し頭に入れていただきたいと思います。

委員 不登校などのお子さんがいた場合は、どういう対応をすればいいのですか。

産業経済部副部長 本当にいろいろなタイプの子がいるので、その保護者、関係者からどういうタイプなのか聞いて、その子に合わせた仕事内容が一番対応できるのかなと思います。

委員 実は、小出の支援学校の方で、前の会社のときに先生が来られて、「こういう子がいるのだけれども」から始まったのですが、生徒の一番身近にいる先生から、その子の特徴なり性格なりを聞いて、実際工場ですからその中で、例えば製品を並べると

か整理するとかいろいろな仕事があるのですが、これを見て、どれだったらその子に合うか相談し、先生の目を通して、そのAさんという人が入ってきた経験があります。こちらの堀之内にある会社で、そこで今4人ぐらい入っています。見附にも工場がありまして、そこに3人ぐらい入っています。

お子さんの程度なのですが、あそこでは年に2回ぐらい2週間ずつ、3回など、やってみて、「よかったら、どうぞ」となります。先ほど申しましたように、二つの工場の中で、今は7人か6人いると思います。もし可能であるならば、そういう先生の目あるいは親御さんの目を通して、企業の方に、先ほど冒頭に言いましたが、別にパートであろうが時間短縮であろうが、そこに入っていけば成果がお子さんのためにも良くなると思うので、そういう動きが出ればいいかなと思ったのです。先生が全部してということではないのですが、そういう指導があればいいかなと思います。対企業、対先生方、対親御さん、あるいは本人も含めて連携ができればいいかなと思います。実際それが経験値として、そのような動きが今あります。意見です。以上です。

会長　　はい。ほかに、どなたか、ご意見はございますでしょうか。

では、ないようでしたら、指標についての検討は以上で終わりたいと思いますが、事務局の方に再度検討してほしいというような内容もありましたので、検討した結果、変わらないということであれば、それはそれでしょうがないのかなというふうには思います。それでは、審議の方はこれで終わります。